

令和2年度 四国中央市 一般会計補正予算（第10号）の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、令和2年6月議会において、ひとり親世帯臨時特別給付金の補正予算について議決いただき、支給を実施しているところです。

ひとり親家庭は、非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、その生活実態が依然として厳しい状況にあります。このような状況下、政府は「所得が低い世帯は1世帯5万円、さらに2人目以降の子どもについては3万円ずつの支給を年内目処に行う」とし、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給を決定しました。

これを受け、当市においても年内の支給を目指した事務実施に向け、早急に対応する必要があることから、追加補正するものです。

1 補正予算の規模

1,300万円（補正後予算額 475億9,600万円）

【補正額の財源内訳】 国庫支出金 1,300万円（補助率：国 10/10）

2 補正予算の内容

ひとり親世帯臨時特別給付金

令和2年12月11日時点で、既に基本給付の支給を受けている者（申請不要）に対し、給付金を再支給する。

- ・給付額：1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円を加算
- ・12月28日振込の対象児童：1,145人（第1子～第5子の合計）
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付費

現予算額 1億 401万円

見込額 1億1,701万円（決定済5,796万円・12月以降見込5,905万円）

差引不足（補正額） 1,300万円

※12月以降の基本給付申請者にも、基本給付と再支給分を給付しますが、振込は1月以降になります。